

## ②耐震改修への助成

耐震改修工事を実施する一戸建て木造住宅の所有者に、費用の一部を助成します。

### 助成対象

各階のlw値が 1.0以上となる 工事	1.0以上	各階のlw値が 0.7以上となる 段階的な工事	0.7以上	1階のlw値が 1.0以上となる 段階的な工事	1.0以上
---------------------------	-------	-------------------------------	-------	-------------------------------	-------

※lwとは、耐震診断の結果得られる住宅の耐震安全性能を表す指標です。  
(lw値が1.0以上で倒壊の恐れが低いとされています。)

### 補助率

(補助金上限額)  
100万円

昭和56年5月31日以前建築  
…耐震改修工事費用の2/3  
昭和56年6月1日～平成12年5月31日建築  
…耐震改修工事費用の1/3  
例) 昭和56年5月31日以前建築で工事費用が120万円×2/3  
(申請者負担40万円、補助金80万円)

### 実施予定戸数

1戸

### 補助対象建物

(次の条件を  
全て満たすもの)

- 木造の一戸建て住宅
- 平成12年5月31日以前に建築されたもの
- 耐震診断により、地震に対して倒壊する危険性があると評価されていること  
(県から地震に対して安全な構造とするべき旨の勧告を受けていること)

## ③耐震シェルター設置への助成

耐震シェルターを設置する人に、費用の一部を助成します (耐震ベッドは対象外)。

### 耐震シェルターとは

住宅の地震対策は耐震補強が最も効果的ですが、経済的な理由で大がかりな耐震改修が出来ない場合に、家屋が倒壊しても一定の空間を確保することで命を守る装置が「耐震シェルター」です。  
※各装置の強度については、装置ごとに異なりますので、詳細は各メーカーにお問い合わせください。



### 補助内容

設置費用の23%以内 (補助金上限額82万2千円)  
例) 設置費用357万4千円×23% (申請者負担275万2千円、補助金82万2千円)

### 実施予定戸数

1戸

### 補助対象建物

(次の条件を  
全て満たすもの)

- 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- 耐震診断により、地震に対して倒壊する危険性があると評価されていること  
(県から地震に対して安全な構造とするべき旨の勧告を受けていること)

## ④屋根瓦耐震対策への助成

屋根の軽量化工事などの屋根瓦耐震対策を実施する人に、費用の一部を助成します。

### 助成対象

- 次の1又は2の対策工事の費用
- 1) 屋根の軽量化又は屋根瓦の落下防止措置  
※屋根瓦にあつては、「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン (社団法人全日本瓦工事業連盟他発行)」に基づいて施工するものに限る。
  - 2) 上記1の耐震対策と同等以上に安全性が向上すると認められるもの

### 助成内容

実施費用の1/3以内 (補助金上限額30万円)  
例) 実施費用90万円×1/3 (申請者負担60万円、補助金30万円)

### 実施予定戸数

1戸

### 補助対象建物

(次のどちらかの  
条件を満たすもの)

- 昭和56年6月1日 (木造建物については平成12年6月1日) 以降に建築されたもの
- 昭和56年5月31日 (木造建物については平成12年5月31日) 以前に建築されたもので、耐震診断の結果、倒壊の危険性が低いと判断されたもの又は、耐震改修を実施したものの

申込み・問い合わせ先 総務課 TEL:0859-68-3111

# 住まいの耐震化を応援します

## 平成12年5月31日以前に建てられた家にお住まいの皆様へ

平成7年の阪神・淡路大震災では、約5,500人が亡くなられ、そのうちの9割は、建物の倒壊などによる圧死が原因でした。

また熊本地震では、8,000棟以上の住宅が全壊するなど、甚大な被害が発生しました。

あなた自身と大切な家族を守るため、住まいの耐震診断、耐震改修を行いませんか。



## 平成30年度事業の受付を開始します

伯耆町では、木造住宅の耐震診断や耐震設計、改修工事を実施する人の支援を行っています。希望する人は総務課へ電話でお申込みください。

受付期間 8月1日(水)～31日(金)

※実施予定戸数を超えた場合は抽選により、助成対象者を決定します。

## 伯耆町木造住宅等耐震診断促進事業

### 耐震診断技術者の派遣

耐震診断を希望する木造住宅の所有者に、耐震診断技術者 (民間建築士) を無料で派遣します。

### 耐震診断とは

旧耐震基準で設計された既存の建物を、現行の耐震基準に基づき診断し、耐震性の有無を確認することです。

### 事業内容

耐震診断技術者を派遣

### 費用

無料

### 実施予定戸数

5戸

### 対象建物

(次の条件を  
全て満たすもの)

- 木造の一戸建て住宅 (現に居住していること)
- 平成12年5月31日以前に建築されたもの
- 住宅の構法が在来軸組構法又は枠組壁構法であるもの  
※助成決定後に対象建築物の設計図書の有無などを確認します。  
※非木造部分があると助成の対象にならない場合があります。

## 伯耆町震災に強いまちづくり促進事業補助金

### ①耐震補強設計への助成

耐震改修設計を実施する一戸建て木造住宅の所有者に、費用の一部を助成します。

### 補助内容

設計費用の2/3以内 (補助金上限額16万円)  
例) 設計費用24万円×2/3 (申請者負担8万円、補助金16万円)

### 実施予定戸数

5戸

### 補助対象建物

(次の条件を  
全て満たすもの)

- 木造の一戸建て住宅
- 平成12年5月31日以前に建築されたもの
- 耐震診断により、地震に対して倒壊する危険があると評価されていること  
(県から地震に対して安全な構造とするべき旨の勧告を受けていること)